

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」 最高位☆☆☆の認定を更新しました

いつも羽後交通をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび羽後交通は公益社団法人日本バス協会の貸切バス事業者安全性評価認定制度の評価委員会で安全輸送に対する取組みが優良と認められ、2023年12月15日

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」最高位 ☆☆☆ の認定を更新致しました。

この度の更新に基づく三ツ星評価の有効期限は2026年3月31日までとなります。

〈公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」について〉

これまで貸切バスをご利用のお客様にとって、どの貸切バス事業者が安全性に対する取り組みを適切に行っているのか判断しにくい状況にありました。

そこで、貸切バス事業者の安全性に対する取り組み状況・事故や行政処分状況等を評価し、認定・公表することで安全性を「見える」ようにし、お客様がより安全性の高い貸切バス事業者をお選びいただく際の目安となる制度です。

○ 主な評価認定項目は次の3点になります。

- (1) 安全性に対する取り組み状況
- (2) 事故及び行政処分の状況
- (3) 安全輸送マネジメントの取り組み状況

認定を受けた事業者には「SAFETY BUS」のシンボルマークが交付されます。

(下記ステッカーが、認定事業者の証として営業所及び運行するバスに貼付されています)

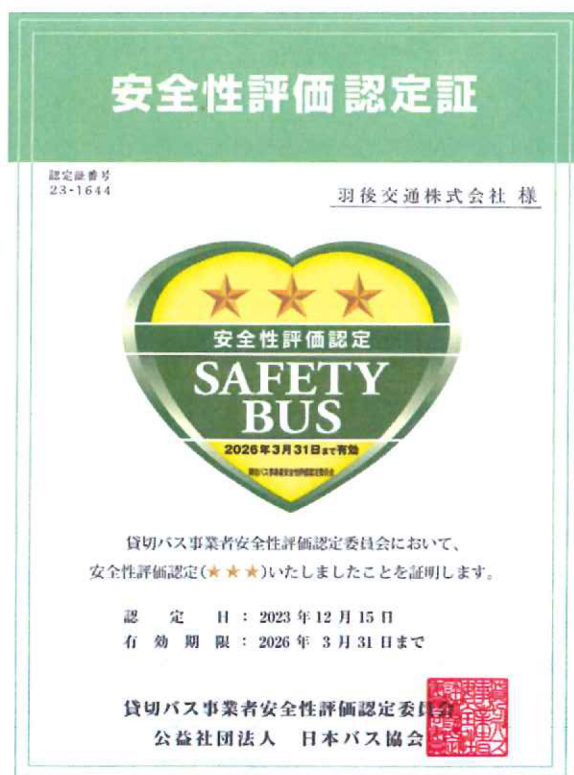
羽後交通は「輸送の安全確保」を最優先にご利用いただくお客様に、「安全・正確・快適」なバスの旅を提供するため、これからも社員一丸となり取り組んで参ります。

貸切バスをご用命の際は、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」最高位 三ツ星 ☆☆☆

の認定を受けている羽後交通の貸切バスを是非お選びください。

認定証
営業所に掲示しています

車両掲示認定証
貸切バスに貼付しています



令和5年12月26日